

## 重点施策

### ● 自然分野の重点施策

- ◆ 重要な自然景観資源の保全と再生
  - ・ 確保すべき土地の管理
  - ・ 保全すべき生態の保全と再生
- ◆ 汽水湖の地形維持
  - ・ 浅化の調査と防止策の検討
- ◆ 汽水湖の水環境の保全
  - ・ 水環境の継続的なモニタリングの実施
  - ・ 住民、研究機関と連携した監視
- ◆ 周辺環境に配慮した水環境の確保
  - ・ 自然と調和した川づくりの推進

### ● 生物分野の重点施策

- ◆ 地域の核となる拠点施設の整備
  - ・ 観察施設の要望
- ◆ 多様な観察施設とアクセスの整備
  - ・ 自然環境調査の実施
  - ・ 木道や小屋など、多様な観察施設の整備
- ◆ 重要な緩衝帯の保全
  - ・ 緩衝帯保全への取り組み
- ◆ 湖の生態系の保全
  - ・ 湖の生態系調査の実施と対策
- ◆ 情報の収集と発信
  - ・ 多様な情報の体制づくり

### ● 社会分野の重点施策

- ◆ 自然体験メニューの充実
  - ・ 親水空間体験や滞在を楽しむ観光の推進
- ◆ 環境に配慮した産業振興
  - ・ 資源管理型漁業の推進
  - ・ 環境保全型農業の実践
  - ・ 環境に配慮した開発行為
- ◆ 河川流域からの土砂流出抑制
  - ・ 流下土砂調査と抑制対策の検討
- ◆ ごみのない環境の実現
  - ・ ごみ問題の啓発と減量対策の推進
- ◆ 地域ブランドによる観光振興
  - ・ 特産品の開発

### ● 行動分野の重点施策

- ◆ 環境保全のパートナーシップの形成
  - ・ 環境保全の多様なネットワークの形成
- ◆ 湿原保全意識の啓発
  - ・ 湿原の価値の認識と啓発
- ◆ 多様な環境学習の推進
  - ・ 環境学習機会の場の創出



# 濤沸湖環境保全活用ビジョン

## 概要版

～ 広げよう！私たちがつなげる命の輪、濤沸湖 ～



## 計画の進め方

本計画の取り組みや活動を効果的に推進していくため、以下の点に留意します。

### 1. 推進の担い手

計画は、住民のひとり一人が基本理念と未来像を共有し、計画策定時と同様、担い手として住民や事業者、大学などの教育機関、地域の有識者などとの協働（パートナーシップ）により進めることが重要です。

取り組みは、現在の『濤沸湖環境保全推進協議会（以下「協議会」）』を中心に、様々な立場の関係者と連携して進めるほか、各分野からの積極的な活動を促進するため、取り組み情報の公開や発信などを進めて、誰もが気軽に参画できる環境を整えます。

### 2. 計画の進行管理

計画の進行状況を管理するため、協議会などを活用するほか、必要に応じて庁内部局を設けます。また、協議会を中心に、必要な協議や情報交換を行う場を設けるなど、推進体制を整えます。

特に、取り組みの重要な原動力として期待できるボランティア活動を促進するほか、NPOなどへの組織化など、取り組みに参画しやすい体制づくりを支援します。

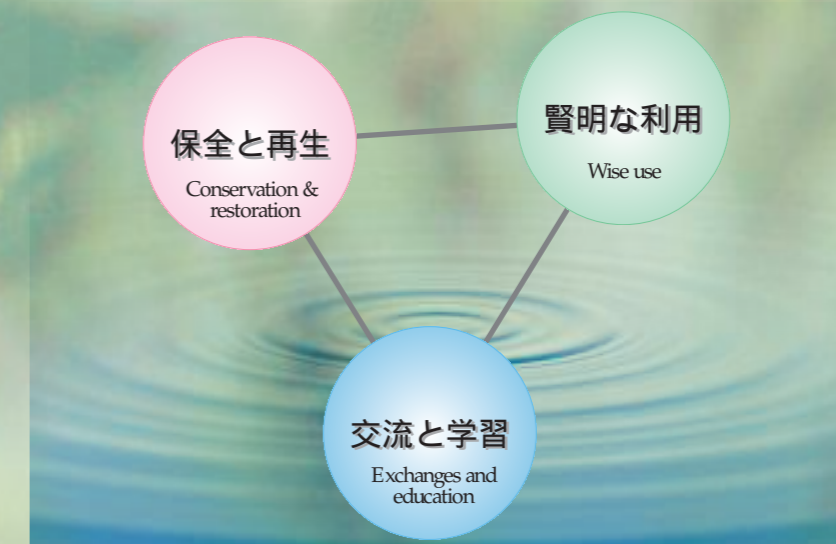
※ 濤沸湖環境保全活用計画に関するお問合せなどは下記までお寄せください。

### 網走市 市民部 生活環境課

網走市南6条東4丁目 □ □ ■ TEL:0152-44-6111 FAX:0152-43-5404

### 小清水町 産業課

小清水町字小清水217番地 ■ TEL:0152-62-2311 FAX:0152-62-4198



平成23年3月

網走市・小清水町

## 計画の目的と策定体制

### 1. 計画の目的

平成17年にラムサール条約湿地に登録された「瀧沸湖」の価値を認識し、その周辺域を含めて、自然環境の保全と賢明な利用（ワイズユース）を図るため、未来像（方向性）と環境目標を設定し、住民、事業者、行政が効果的な取り組みを進めることを目的としています。

### 2. 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、広く市民の意見を求めるとともに、計画の内容を審議・整理する『瀧沸湖環境保全活用計画策定委員会（以下「策定委員会」）』、並びに、住民の意向を反映させる『瀧沸湖環境保全活用計画住民会議（以下「住民会議」）』を設置したほか、必要に応じて、『瀧沸湖保全活用計画庁内検討委員会（以下「庁内委員会」という）』で取り組み内容を検討し、計画の策定を進めました。

### 3. 策定委員会

- 委員長：学識経験者（東京農業大学生産学部 谷口旭教授）
- 委員：関係各種団体の代表および市民公募により構成。
- 委員構成団体：東京農業大学、オホーツク網走農業協同組合、小清水町農業協同組合、網走地区森林組合、網走漁業協同組合、網走市観光協会、小清水町観光協会、南網走地区自治会連合会、小清水町浜小清水自治会連合会、網走商工会議所、小清水商工会、網走市青年会議所、日本野鳥の会オホーツク支部、オホーツク21世紀を考える会



### 4. 住民会議（ワークショップ）

- 構成：網走市民、小清水町民  
※ 一般公募のほか、委員会および関係団体から参加者を推薦してもらいました。
- 会議の内容：会議は3回開催し、住民会議（ワークショップ）の結果は、策定委員会および庁内検討委員会に報告しました。



### 住民会議（ワークショップ）の結果について

- 第1回：「瀧沸湖及び周辺域の“魅力（特性）と課題”を探ろう！」  
2005年11月にラムサール条約登録湿地に指定された瀧沸湖の良さや現在の姿についての意見を様々な角度から出して、魅力と課題を整理しました。  
参加者から出された意見は、瀧沸湖および周辺の「自然分野（地形・汽水湖・自然景観等）」、「生物分野（植物・鳥類・魚類等）」、「社会分野（交通・産業・観光等）」、「行動分野（環境保全活動への取り組み）」の4項目の視点で分類し、とりまとめました。
- 第2回：「瀧沸湖及び周辺域の“望ましい姿と取り組み”を考えよう！」  
第1回ワークショップで出された意見をもとに抽出された26課題を軸にして、望ましい未来像（目標）と取り組み（施策）について意見を交換し、また、推進する担い手についても考えてみました。  
自然、生物、社会、行動の4分野について、未来像（目標）、これがあればいいなあ～と思う取り組み（施策）、だれが主体で行うのが望ましいかを考えました。
- 第3回：「瀧沸湖及び周辺域の“重視すべき取り組みと進め方”を考えよう！」  
第3回目のワークショップは、2回目のワークショップで出された望ましい姿と取り組みを踏まえて、重視する取り組みと効果的な手法を整理しました。  
今回は、これまでのワークショップや策定委員会が出された意見を踏まえて、事務局で整理した基本理念、未来像（全体目標）、展開方向、取り組み案、手法（事例）を確認し、緊急性、独自性、総合性があると考えられる取り組みを重点事項として取りまとめました。



## 計画の理念と未来像

### 5. 計画の基本理念

ラムサール条約でうたわれている3つの目的に沿って、瀧沸湖と周辺地域の保全と活用計画の理念を次のように設定します。

**保全と再生** 豊かな自然環境、多様な生態系を大切な資源として保全し、次世代に継承します。美しい自然環境を後世に残し、現在、脅かされている自然環境の再生、復元を図り、貴重種をはじめ、動植物の生息地を守ります。

**交流と学習** 自然資源や動植物に関する情報を集約し、住民、団体、事業所、行政・研究機関などと共通認識を深めるなど、交流を進めます。また湿地保全に対する意識啓発を多面的に行うため、教育機関などと連携した環境学習の促進、水鳥・湿地センターなど自然とふれあえる場の整備を行い、交流と学習の拠点とします。

**賢明な利用** 自然環境の恵みと賢明な利用方法を確認し、住民生活や産業活動との調和を進めて、自然環境を継続的に活用します。

### 6. 計画の未来像（全体目標）

瀧沸湖と周辺地域の自然は、保全・再生とともに、人が交流する空間づくりや賢明な利用を進めて、次世代に継承します。住民、団体、事業所、行政・研究機関などが連携して自然の保護と賢明な利用を図り、「人と自然が共生するまち」をめざします。

### 7. 分野別の未来像（目標・展開方向）

計画の目標や展開方向を設定するにあたっては、住民会議や策定委員会での意見、特性、課題などを踏まえて、自然、生物、社会、行動の各分野について検討を行いました。以下に分野毎の課題、未来像、展開方向について概要を記します。

#### ● 自然分野

自然の分野では、景観、地形、地質、湖沼、水質、河川などを対象とし、自然景観の保全、汽水湖の維持、漂砂による堆積、湖の水質と底質の保全、水環境のモニタリング、河川等の適正な管理などを課題とします。

<未来像（目標）>

美しい景観を形成している自然環境と多様な生態系を大切な資源として保全し、次世代に継承します。  
また、自然環境に親しむ取り組みを進めるほか、汽水湖の維持を図るため、水源地の確保や自然と調和した川づくりなどを進めます。

#### ● 生物分野

生物の分野では、植物、哺乳類、鳥類、昆虫類、魚貝類などを対象とし、湖畔の緩衝帯の保全、原生花園の植生保全、ふれあい環境の整備、既存施設の改善、観察施設とアクセスの整備、交流拠点の整備などを課題とします。

<未来像（目標）>

地域の貴重な自然環境と生態系を調査し、動植物と生息地の保護と再生を図ります。  
また、地域の核となる拠点施設の整備や多様なふれあい空間を創出し、住民、団体、事業所、行政・研究機関などが自然保護への共通認識を深めるなど、連携と交流を進めます。

#### ● 社会分野

社会の分野では、交通、観光、産業、浅化、文化財などを対象とし、周辺景観の保全、浅化状況データの必要性、土砂流出対策、漂流ごみの対策、地場産品の地域ブランド化、公共交通アクセスの充実などを課題とします。

<未来像（目標）>

自然環境の恵みと賢明な利用方法を確認し、自然と調和した景観づくりと交通アクセス、環境共生型の産業活動を進めて、自然環境を継続的に活用します。  
また、地域ブランドによる特産品や自然体験メニューの充実による観光振興などを進め、ごみのない湖畔環境と史跡などの保全を進めます。

#### ● 行動分野

行動の分野では、パートナーシップ、支援、啓発、普及などを対象とし、住民・産業活動の取り組みと支援、啓発と普及などを課題とします。

<未来像（目標）>

多様な主体による環境保全ネットワークを形成し、湿原保全の意識啓発を多面的に行うため、教育機関などと連携した環境学習の促進、水鳥・湿地センターなど自然とふれあえる場の提供を行い、交流と学習を進めます。

### 8. 計画期間

本計画の計画期間は平成23年度から概ね10年間とします。

## 自然分野



美しい景観を形成している自然環境と多様な生態系を大切な資源として保全し、次世代に継承します。  
また、自然環境に親しむ取り組みを進めるほか、汽水湖の維持を図るため、水源地の確保や自然と調和した川づくりなどを進めます。

### ◆ 重要な自然景観資源の保全と再生

- ① 自然景観資源調査の実施
- ② 確保すべき土地の管理《重点》
- ③ 保全すべき生態の保全と再生《重点》

### ◆ 農山漁村景観の保全と活用

- ① 農山漁村景観の保全

### ◆ 汽水湖の地形維持

- ① 浅化の調査と防止策の検討《重点》

### ◆ 汽水湖の水環境の保全

- ① 水環境の継続的なモニタリングの実施《重点》
- ② 湖の汚濁防止対策の実施
- ③ 住民、研究機関と連携した監視《重点》
- ④ 流入河川沿いにおける植生保全の実施
- ⑤ 流入河川の水質調査と改善

### ◆ 自然景観に対する意識向上と啓発

- ① 景観意識の向上に向けたイベントの開催

### ◆ 周辺環境に配慮した水環境の確保

- ① 水源地の保全と安全で良質な水の確保
- ② 自然と調和した川づくりの推進《重点》

## 生物分野



地域の貴重な自然環境と生態系を調査し、動植物と生息地の保護と再生を図ります。

また、地域の核となる拠点施設の整備や多様なふれあい空間を創出し、住民、団体、事業所、行政・研究機関などが自然保護への共通認識を深めるなど、連携と交流を進めます。

### ◆ 重要な緩衝帯の保全

- ① 緩衝帯保全への取り組み《重点》
- ② 在来植生の保全と再生

### ◆ 湖の生態系の保全

- ① 湖の生態系調査の実施と対策《重点》

### ◆ 地域の核となる拠点施設の整備

- ① 観察施設の要望《重点》
- ② 水鳥・湿地センターの整備
- ③ 人材の配置と養成

### ◆ 多様な観察施設とアクセスの整備

- ① 自然環境調査の実施《重点》
- ② 木道や小屋など、多様な観察施設の整備《重点》
- ③ ふれあい施設的环境衛生と安全の確保

### ◆ 情報の収集と発信

- ① 多様な情報の体制づくり《重点》

## 施策特性図



## 社会分野



自然環境の恵みと賢明な利用方法を確認し、自然と調和した景観づくりと交通アクセス、環境共生型の産業活動を進めて、自然環境を継続的に活用します。また、地域ブランドによる特産品や自然体験メニューの充実による観光振興などを進め、ごみのない湖畔環境と史跡などの保全を進めます。

### ◆ 自然と調和する景観づくり

- ① 自然と調和の取れた施設整備

### ◆ ごみのない環境の実現

- ① ごみ問題の啓発と減量対策の推進《重点》

### ◆ 歴史的文化的財の保全

- ① 文化財の学術調査と保全対策検討

### ◆ 公共交通基盤の整備

- ① 交通手段の多様化

### ◆ 自然体験メニューの充実

- ① 親水空間体験や滞在を楽しむ観光の推進《重点》

### ◆ 環境に配慮した産業振興

- (漁業)
- ① 資源管理型漁業の推進《重点》
  - ② つくり育てる漁業の推進
  - ③ 漁場環境の保全と多面的利用
  - ④ 水産物の高付加価値化
- (農業)
- ⑤ 家畜排せつ物の適正管理
  - ⑥ 廃プラスチックの適正処理
  - ⑦ 環境保全型農業の実践《重点》
  - ⑧ 農産物の高付加価値化

- (林業)
- ⑨ 環境と調和の取れた森林施業
  - ⑩ 木育の推進

- (開発行為)
- ⑪ 環境に配慮した開発行為《重点》

- (生活排水対策)
- ⑫ 環境に配慮した排水対策

### ◆ 河川流域からの土砂流出抑制

- ① 流下土砂調査と抑制対策の検討《重点》

### ◆ 地域ブランドによる観光振興

- ① 地産地消の推進と啓発
- ② 特産品の開発《重点》

## 行動分野(各種活動)



多様な主体による環境保全ネットワークを形成し、湿原保全の意識啓発を多面的に行うため、教育機関などと連携した環境学習の促進、水鳥・湿地センターなど自然とふれあえる場の提供を行い、交流と学習を進めます。

### ◆ 地球温暖化対策への貢献

- ① 地球温暖化防止の取り組み

### ◆ 環境保全のパートナーシップの形成

- ① 環境保全の多様なネットワークの形成《重点》

### ◆ 湿原保全意識の啓発

- ① 湿原の価値の認識と啓発《重点》

### ◆ 多様な環境学習の推進

- ① 環境学習機会の場の創出《重点》

# 施策体系、重点施策

分野	課題	分野別目標	展開方向・取り組み・手法の体系			
<p><b>未来像</b> (全体目標)</p> <p>自然の保全と再生、うるおい空間づくりと賢明な利用を進めて、次世代へ継承します。</p>	<p><b>自然</b></p> <p>1) 自然環境の保全 2) 汽水湖の維持 3) 漂砂による堆積 4) 湖の水質と底質の保全 5) 水環境のモニタリング 6) 河川等の適正な管理</p>	<p>美しい景観を形成している自然環境と生息する貴重な生態系を大切な資源として保全し、次世代に継承する。また、自然景観に親しむ多様な取り組みを進めるほか、汽水湖の維持を図るため、水源地の確保や自然と調和した川づくりなどを進める。</p>	<p><b>保全と再生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 重要な自然景観資源の保全と再生               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自然景観資源調査の実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種自然(地形、地質、水質、景観要素等)調査の実施</li> <li>・景観計画区域の指定の検討</li> </ul> </li> <li>② 確保すべき土地の管理《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラスト(里親)制度の推進と適正な管理</li> <li>・植生等の保護管理</li> </ul> </li> <li>③ 保全すべき生態の保全と再生《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩湿性植物の保全と再生</li> <li>・森林や防風林などの整備と管理</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>◆ 農山漁村景観の保全と活用               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 農山漁村景観の保全                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・畑や放牧地など農村景観の保全</li> <li>・環境配慮型農業の推進</li> </ul> </li> <li>◆ 汽水湖の地形維持               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 浅化の調査と防止策の検討《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆積状況と原因の継続的調査</li> <li>・湖口の最適形状の検討と堆積土砂対策の実施</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> </li></ul>	<p><b>交流と学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 汽水湖の水環境の保全               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 水環境の継続的なモニタリングの実施《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・湖内水質調査の実施</li> <li>・湖の汚濁防止対策の実施</li> </ul> </li> <li>② 近隣工場からの排水の水質調査</li> <li>③ 住民、研究機関と連携した監視《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体による監視活動の実施</li> </ul> </li> <li>④ 流入河川沿いにおける植生保全の実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・河畔の植生とヨシ原の保全</li> </ul> </li> <li>⑤ 流入河川の水質調査と改善                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の水質環境基準調査</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>	<p><b>賢明な利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自然景観に対する意識向上と啓発               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 景観意識の向上に向けたイベントの開催                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントの実施による啓発と普及</li> </ul> </li> <li>② 自然景観に親しむ環境教育の推進</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 周辺環境に配慮した水環境の確保               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 水源地の保全と安全で良質な水の確保                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源地周辺における針広混交林化の推進</li> </ul> </li> <li>② 自然と調和した川づくりの推進《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の水質環境基準調査</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>
<p>● 保全と再生</p> <p>自然環境の再生と復元を図り、貴重な動植物の生息地を保護する。</p> <p>● 交流と学習</p>	<p><b>生物</b></p> <p>7) 湖畔の緩衝帯の保全 8) 原生花園の植生保全 9) 淡水魚の生息環境の保全 10) 自然生物情報の集積と発信 11) ゾーニングの検討 12) ふれあい環境の整備 13) 既存施設の改善 14) 観察施設とアクセスの整備 15) 交流拠点の整備</p>	<p>地域の貴重な自然環境と生態系を調査し、動植物と生息地の保護と再生を図る。また、地域の核となる拠点施設の整備や多様なふれあい空間を創出し、住民、関係団体、教育機関、事業者などが自然保護への共通認識を深めるなど、連携と交流を進める。</p>	<p><b>保全と再生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 重要な緩衝帯の保全               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 緩衝帯保全への取り組み《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定区域の見直しとゾーニングの検討</li> <li>・専門家による緩衝帯の調査</li> <li>・植生・植林活動の実施と緩衝帯の適正管理</li> </ul> </li> <li>② 在来植生の保全と再生                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種を除去し外来植生の保全と再生</li> <li>・野焼きなど保全と再生への参加</li> <li>・保全・再生計画づくりの検討</li> <li>・専門家、研究機関による再生手法の検討</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>◆ 湖の生態系の保全               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 湖の生態系調査の実施と対策《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・湖の生態調査</li> <li>・保全と再生への協力と参加</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>	<p><b>交流と学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の核となる拠点施設の整備               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 観察施設の要望《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察施設の目的、整備概要、運営体制などの検討</li> </ul> </li> <li>② 水鳥・湿地センターの整備                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・水鳥・湿地センターの整備と運営</li> <li>・運営に対する協力と支援</li> </ul> </li> <li>③ 人材の配置と養成                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門員、ボランティアガイドの育成</li> <li>・環境教育の実施</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 多様な観察施設とアクセスの整備               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自然環境調査の実施《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体による自然環境調査の実施</li> </ul> </li> <li>② 木道や小屋など、多様な観察施設の整備《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察しやすい空間の整備</li> <li>・既存施設の整備改善</li> <li>・施設を利用した各種観察会の実施と交流の推進</li> </ul> </li> <li>③ ふれあい施設の環境衛生と安全の確保                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・餌付けの方法などの検討</li> <li>・洗い場など衛生設備の確保</li> <li>・専門家による指導体制の構築</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 情報の収集と発信               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 多様な情報の体制づくり《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の体制づくりへの参加と協力</li> <li>・各分野の専門家の招聘および解析</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>
<p>湿地保全に対する意識啓発を多面的に行う。</p> <p>● 賢明な利用</p> <p>住民生活や産業活動との調和を進めて、自然環境を継続的に活用する。</p>	<p><b>社会</b></p> <p>16) 周辺景観の保全 17) 遺跡・史跡の調査・保全 18) 浅化状況データの必要性 19) 土砂流出対策 20) 漂流ごみの対策 21) その他ごみの対策 22) 地場産品の地域ブランド化 23) 公共交通アクセスの充実 24) レクリエーション機能の充実</p>	<p>自然環境の恵みと賢明な利用方法を確認し、自然と調和した景観づくりと交通アクセス、環境共生型の産業活動を進めて、自然環境を継続的に活用する。また、地域ブランドによる特産品や自然体験メニューの充実による観光振興などを進め、ごみのない湖畔環境と史跡などの保全を進める。</p>	<p><b>保全と再生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自然と調和する景観づくり               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自然と調和の取れた施設整備                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設などの緑化と景観改善</li> </ul> </li> <li>◆ ごみのない環境の実現               <ol style="list-style-type: none"> <li>① ごみ問題の啓発と減量対策の推進《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動の推進と支援</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>◆ 歴史的文化的財の保全               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 文化財の調査と保全対策の検討                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による文化財の調査と保全</li> <li>・協働による保全、活用策の検討</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ul>	<p><b>交流と学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 公共交通基盤の整備               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 交通手段の多様化                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通体系や既存施設の改善</li> </ul> </li> <li>◆ 自然体験メニューの充実               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 親水空間体験や滞在を楽しむ観光の推進《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内のイベント調査と場所確保</li> <li>・親水と環境に配慮した河川整備</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ul>	<p><b>賢明な利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 環境に配慮した産業振興               <ul style="list-style-type: none"> <li>(漁業)                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 資源管理型漁業の推進《重点》                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関による資源動態調査の実施</li> <li>・資源評価手法の開発</li> <li>・資源の維持安定対策の検討</li> </ul> </li> <li>② つくり育てる漁業の推進                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテ、サケ、マス、ニシン等の増殖手法の検討</li> </ul> </li> <li>③ 漁場環境の保全と多面的利用                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場環境保全の啓発普及と勉強会の実施</li> </ul> </li> <li>④ 水産物の高付加価値化                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進による地域内消費の拡大</li> <li>・水産物の高次加工の研究、研修に対する支援</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>(農業)                   <ol style="list-style-type: none"> <li>⑤ 家畜排せつ物の適正管理                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜ふん尿管理施設の整備</li> </ul> </li> <li>⑥ 廃プラスチックの適正処理                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬体制構築による不法投棄の防止</li> <li>・適正処理方法の検討</li> <li>・耕畜連携の推進</li> </ul> </li> <li>⑦ 環境保全型農業の実践《重点》                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型農業の推進</li> <li>・クリーン農業の取り組みと減農薬や有機栽培の推進</li> <li>・環境保全型農業への支援</li> </ul> </li> <li>⑧ 農産物の高付加価値化                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地や農産物のブランド化</li> <li>・農産物の高付加価値化の取り組みと支援</li> <li>・地場産品を活用した加工製品開発に対する支援</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>(林業)                   <ol style="list-style-type: none"> <li>⑨ 環境と調和の取れた森林施業                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の生態系を保全する鳥獣被害防止策の検討</li> <li>・民有林所有者に対しての環境保全の啓発</li> </ul> </li> <li>⑩ 木の育の推進                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹祭の開催と緑化活動の推進</li> <li>・住民が気軽に森とふれあえる森林空間の創出</li> </ul> </li> <li>(開発行為)                   <ol style="list-style-type: none"> <li>⑪ 環境に配慮した開発行為《重点》                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型開発行為の普及促進</li> <li>・開発行為の確認体制の充実(生活排水対策)</li> </ul> </li> <li>⑫ 環境に配慮した排水対策                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所からの排水処理の適正化</li> <li>・合併浄化槽の導入など生活排水浄化対策の実施</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 河川流域からの土砂流出抑制               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 流下土砂調査と抑制対策の検討《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂の発生源の調査と流出抑制対策</li> <li>・河川における土砂の除去</li> </ul> </li> <li>◆ 地域ブランドによる観光振興               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地産地消の推進と啓発                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産品販売体制の構築</li> <li>・観光イベントの見直しと新規イベントの創出</li> </ul> </li> <li>② 特産品の開発《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な地場食材を利用した名物料理の開発</li> <li>・瀧沸湖の土産品として親しまれる特産品の開発</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ul>
<p><b>行動</b></p> <p>25) 住民・産業活動の取り組みと支援 26) 啓発と普及</p>	<p>多様な主体による環境保全ネットワークを形成し、湿原保全の意識啓発を多面的に行うため、教育機関などと連携した多様な環境学習の促進、水鳥・湿地センターなど自然とふれあえる場の提供を行い、交流と学習を進める。</p>	<p><b>保全と再生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地球温暖化対策への貢献               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地球温暖化防止の取り組み                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境対策への意識の向上</li> <li>・地球温暖化防止リーフレットの作成と配布</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>	<p><b>交流と学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 環境保全のパートナーシップの形成               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 環境保全の多様なネットワークの形成《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全に関する情報などの集積と公開</li> <li>・環境保全型産業の取り組みと支援</li> <li>・環境保護活動団体の育成</li> <li>・ボランティアやガイドの養成と活動の充実化</li> <li>・住民、NPO、企業、研究機関の連携した環境保全活動</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 湿原保全意識の啓発               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 湿原の価値の認識と啓発《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・湿原に関する情報の収集と公開</li> <li>・湿原の生態を体感できるカリキュラムの実施</li> <li>・ラムサール湿地市町村などとの連携</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 多様な環境学習の推進               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 環境学習機会の場の創出《重点》                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習機会やレクリエーションの場の提供</li> <li>・水鳥・湿地センターなどの拠点施設整備と管理運営体制の確立</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>	